

## はじめに



近年、少子高齢化や核家族化が急速に進行し、価値観や生活スタイルの多様化により、地域での住民相互の社会的なつながりは希薄化し、介護や子育てへの不安、高齢者の孤立、児童虐待への対応や障がい者の自立支援など、市民の皆さまが抱える生活課題は多様で複雑化・複合化してきています。

加えて新型コロナウイルス感染症拡大により、新しい生活様式に対応した取り組みのため日常生活に多大な影響を及ぼしています。

このような状況において、本市では、関係機関が協働で支えあうしくみづくりの指針となる「矢板市地域福祉計画」と「矢板市地域福祉活動計画」を一体的に策定し、行政サービスの充実と、地域住民が地域福祉活動に主体的にかかわる「支えあい」のしくみづくりによる、地域福祉の向上に努めてまいりました。

このたび、第2期計画の計画期間が終了することから、地域福祉の取り組みをさらに推し進めるべく、市民の皆さまと約2年をかけて検討し取りまとめた、第3期計画を策定いたしました。

本計画は、令和5年度から令和14年度までの10カ年を計画期間とし、第3期計画の基本理念を「ともに認めあい 支えあい いきいきと暮らせる 安心・安全なまち 矢板」と定め、「地域福祉を担う人づくり」、「みんなでつながる安心安全なまちづくり」、「安心して社会参加できる地域づくり」、「地域共生社会推進の仕組みづくり」の4つを基本目標に設定しています。

すべての人が支えあいながら、安心した地域生活を送ることができるよう、計画に沿った取り組みを積極的に推進してまいりますので、市民のみなさまの、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました矢板市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員の皆さまをはじめ、地域福祉に関する市民アンケートに、ご協力いただきました皆さまに心から感謝申し上げます。

令和5年3月

矢板市長 齋藤 淳一郎

## はじめに



少子高齢化が急速に進み、生活様式や価値観の多様化など、様々な問題・課題を抱えながら地域社会が大きく変容し、それと同時に地域における住民相互の社会的なつながりも希薄化してきております。

こうした状況を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける社会の実現に向け、地域における社会福祉協議会の役割は益々重要になってきております。

地域福祉活動計画は、全ての地域住民が安心して自立した日常生活を送ることができる環境づくりをめざす計画で、市の地域福祉計画と一体的に策定し、地域課題を行政とともに共通理解を図りながら、それぞれの立場から「住んで良かった」と言えるまちづくりをめざすものです。

つまり、私たちが「地域社会において互いに助け合い」、「地域を大切にする」意識を育み、「郷土に愛着を持ち、本当に住んで良かったと言えるまち」を創り出すため、失われつつある地域の「連帯意識」や「絆」の再構築をめざそうとするものです。また、計画を推進するためには、行政はもとより、市民の皆さま方をはじめ、自治会や民生委員・児童委員あるいは社会福祉関係団体等の皆さま全員が主体的に取り組んでいく必要があります。

当協議会としましても、地域福祉活動を活発にすることにより、よりよい地域福祉の向上に努め、地域の特性や特色を生かした福祉のまちづくりを展開し、この計画の推進に全力をあげて取り組んでまいりますので、皆さまのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました策定委員会の皆さまをはじめ、アンケートにご協力をいただきました市民の皆さまに、心からお礼申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人 矢板市社会福祉協議会

会長 福田 博光